

商品概要説明書

簡単ロードサービス付きマイカーローン

(令和5年 2月 1日現在)

商品名	簡単ロードサービス付きマイカーローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A の組合員の方（組合員以外の方につきましては、出資金 1 口 5,000 円以上をいただいております。）○お借入時の年齢が満 18 歳以上（完済時年齢 80 歳以下）○安定継続した収入の見込める方（新卒予定者※を含む）○当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証が受けられる方○借換申込の場合、利用中のマイカーローンで直近 6 ヶ月以内に返済遅延がない方○その他当 J A が定める条件を満たしている方。 ※新卒予定者とは、3 月に高校・専門学校、短大、大学（院）を卒業予定で、同年 4 月に就職する先が内定している方
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○事業性資金や投機など不健全な資金を除きます。○次に掲げる①～⑤に必要な資金が対象です。<ul style="list-style-type: none">①. マイカー（軽トラックのダンプタイプ含む）・二輪車・除雪機・スノーモービル・水上バイク・プレジャーボート・電動車いすの購入資金（新品・中古品ともに対象とする）および、それに伴う諸費用。②. ①に掲げる商品の運転免許取得資金、検査・整備・修理・用品購入資金。③. マイカーローン借換資金（残価設定型ローンの残価部分借換も含む）④. カーポート、自動車用充電器などの設備設置資金（但し、100万以下のもの）⑤. 融資実行後に購入予定のカー用品購入資金。（上限30万円）
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。但し、借換資金の場合は残存一括償還金額を上限とします。
借入期間	○6 か月以上 15 年以内とします。（1 カ月単位） 但し、借換資金の場合は、借換元の既払期間に関わらず 15 年以内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○次のいずれかよりご選択いただけます。<ul style="list-style-type: none">【変動金利型】 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元金の返済方法は、口座自動引落としによるものとし、次に掲げるいずれか

	<p>となります。</p> <p>①. 毎月元利均等返済</p> <p>②. 毎月元利均等返済とボーナスの併用（但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内）</p> <p>③. 元金据置払（新卒予定者限定 受付期間：10月～3月、 支払開始月：4月または5月、対象商品：車輦（マイカー・二輪車）の購入）</p>
担保	○不要です。
保証人	<p>○当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p> <p>但し、以下の場合は必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未成年者が申込する場合は親権者1名 ・当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）が必要とする場合
保証料	○お借入金利に含まれています。
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…0 円</p> <p>②一部繰上返済の場合…0 円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 0 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>
付帯サービス	<p>○本ローンには次の付帯サービスが付いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロードアシスタントサービス（但し、融資期間内とさせていただきます。）
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支所または金融共済部金融課（電話：018-855-1512）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部金融課または J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>仙台弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A あきた湖東